電波利用環境委員会報告(案)

~ CISPRストレーザ会議の結果について ~

2015年のCISPR会議は、9月21日から10月1日までの11日間にわたり、イタリアのストレーザで開催された。我が国からは、総務省、国立研究開発法人情報通信研究機構、日本電信電話株式会社、各大学、各試験研究機関及び各工業会等から40名が参加した。総会及び各小委員会等において審議等が行われ、その主な結果は以下のとおり。

3. 各小委員会

(2) B小委員会 (ISM (工業・科学・医療用)機器及び電力線・鉄道の妨害波に 関する規格を策定)

ア ISM機器の妨害波許容値と測定法(CISPR 11)の改定

3 m離隔距離における中型装置からの放射妨害波の測定法の導入について、これまで通り、A 小委員会での検討が完了するまで B 小委員会では審議を中断し、次期メンテナンスの懸案事項として WG 1 で議論することとなった。また、放射妨害波測定への FAR の導入について、CDV が全会一致で承認されたことから、FDIS 段階を経ずに第 6 版の修正 1 として発行されることとなった。

次期改定に向けた、全般的改正、WPT に対する妨害波の測定法と許容値の導入 (TF-WPT において検討)、太陽光発電装置以外の GCPC 及び系統に連系されない DC/DC 電力変換装置に対する要件の補遺 (TF-SPC (仮) おいて検討)の3件について、DC を発行することが合意された。全般的改正のDC は、2016年6月頃に発行される予定である。TF-SPC のリーダには、我が国のエキスパートが就任することとなった。2015年10月中にTF の対象機器や作業範囲、名称等を追記・修正したDC 原案を準備し、2015年中にDC を発行することが合意された。

全般的改正についてのWG1中間会議は不要とのことから、中間会議はTF-WPT及びTF-SPCのTFのみで2016年4月に共同で開催される。

イ ワイヤレス電力伝送システムの検討

DC 文書案について審議が進められ、文書の構成、用語の定義、放射妨害波の許容値、測定方法等について議論が行われた。我が国からは、放射妨害波の検討における他の無線設備等との共用検討の必要性や測定方法についての提案を行った。審議の結果、議論の内容を反映した上で DC 文書を発行するこ

とが合意された。この DC 文書には測定方法についての我が国の提案が多く採用されるととともに、各国 NC に回付されることにより、共用検討の点も含めた放射妨害波の許容値等に関する各国の意見が寄せられる見込みである。

2016年4月に開催される中間会合において、上述の DC 文書に対する各国 NC の意見についての検討が行われる予定である。

ウ WG2(架空送電線、高電圧機器及び電気鉄道からの妨害に関する作業班)の 関連

CISPR/TR 18-1、18-2 及び 18-3 の第2版のメンテナンスについて、各 CD に対する各国意見の確認が行われた。我が国の主要な意見は全て採用された。しかし、TR 18-2 における測定法の記述については、不十分な部分があり、各 国のデジタルTV 放送の周波数帯を勘案した測定法とすべきであるなどの意見が出され、これらを DTR に反映させることが確認された。また、特定の放送サービスに特化した記述を削除又は修正すべきとの IARU からの意見については、CISPR は全ての無線放送及び通信の保護を目的としていることから合意された。2015年11月中に DTR を IEC の中央事務局に送付し、2016年3月を目途に投票が行われる予定である。

また、電気鉄道システムの妨害波特性に関する技術報告書 (TR 26) については、我が国から新規プロジェクトの設置を提案する DC の回付を提案した。しかし、TC 9 での IEC 62236 (鉄道分野の電磁両立性) のメンテナンス期間中に検討を行うべきとの意見が出されたため、TC 9 との調整後に DC 発行を検討することとなった。